

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5
環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

廃棄物対策課長 伊藤 耕

電話番号

0852-22-6173

事務事業の名称		不法投棄等対策強化事業
目的	(1) 対象	周辺の地域住民
	(2) 意図	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する
事業概要	不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明に当たらせる。 不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。 不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	産業廃棄物の不法投棄率	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	%
	式・定義	新たに発見された不法投棄量(トン)/年間排出量(千トン)(H16年度 1588千ト)	取組目標値					
			実績値	0.0	10.4			%
			達成率	-	-	-	-	
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					%
			達成率	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	23,456	26,756
うち一般財源(千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

10トン以上の産業廃棄物の不法投棄事案の発生件数は、10件(165.4トン(1件は投棄量不明のため量に加算していない。))であった。
 【発生件数】出雲保健所：2件、県央保健所：1件、益田保健所：7件
 【パトロール実績(パトロール走行距離)】8,084km/月(H27年度集計)
 【監視カメラの設置基数】7基新設(合計72基)
 【重点監視地区の設定】県内8箇所設定、不法投棄監視モニター16名委嘱
 【啓発看板の設置】7基新設(合計77基)

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広まった。
- 重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
- 監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。
 - 設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られる。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 監視啓発用に設置してきた監視カメラや啓発看板が老朽化し、啓発効果が薄れてきている。
 - 監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。
- ③原因を解消するための「課題」
- 老朽化した看板の修繕等を行って効率化を図る必要がある。
 - 新たな啓発手法を検討する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 廃棄物適正処理指導員の配置、監視カメラの配備、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う事業を継続して実施する。
- 老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕等も含め、効率的な運用を検討する。
- 他県の手法等も参考にしながら新たな啓発手法について検討する。